

## 第37回 遠賀町農業委員会総会議事録

1. 日 時 令和2年7月10日(金)

午前8時58分～午前9時50分

2. 場 所 遠賀町役場 2階 大会議室

## 第37回 遠賀町農業委員会総会議事録

1. 日時 令和2年7月10日(金) 午前8時58分～午前9時50分

2. 場所 遠賀町役場 2階 大会議室

3. 出席委員(15名)

議長	1番	三原	高志
副議長	2番	安藤	敏生
委員	3番	瓜生	保司
委員	4番	米田	かおる
委員	5番	矢野	英昭
委員	6番	芳村	正博
委員	7番	松井	悟
委員	8番	花川	健二

委員	1番	秦	茂美
委員	2番	古野	一寿
委員	3番	高崎	洋介
委員	4番	舛添	博孝
委員	5番	小西	好信
委員	6番	高山	和幸
委員	7番	柳野	照紀

4. 7月の農業相談委員

7番	松井	悟
8番	花川	健二

5. 議事日程

(1) 付議案件

① 農地法第5条の規定による許可申請について

(●●●●)

② 農地法第5条の規定による許可申請について

(●●●●)

③ 農用地利用集積計画の承認について（中間管理事業）

（２）報告案件

① 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について

（３）その他の案件

6. 農業委員会事務局職員

事務局長	大場 繁雄
事務局職員	濱田 美孝
事務局職員	福島 智靖

開 会 8 時 5 8 分

議長 おはようございます。  
それでは今期最後の農業委員会を始めたいと思います。  
本日の出席委員は、農業委員 8 名中 8 名、推進委員 7 名中 7 名の出席となっております。  
農業委員の過半数の出席があり、総会が成立しています。  
よって、ただいまより第 37 回遠賀町農業委員会総会を開会いたします。

議長 それでは次第の 2、本日の農業相談員は 7 番松井 悟委員、8 番花川健二委員が農業相談の当番ですが、相談の予約はありません。

議長 次に本日の議案ですが、次第にありますように付議案件は農地法第 5 条申請関係 2 件、農用地利用集積計画関係 1 件となっております。ご審議のほどよろしくお願いします。

議長 なお本日の総会の会議書記ですが、事務局職員の濱田を指名します

議長

ではこれより現地調査を伴う案件について事務局より一括して説明をお願いします。

事務局

はい。それでは議案書の1ページをお開きください。

付議案件①農地法第5条の規定による許可申請についてでございます。

借受人が遠賀川にお住まいの●●●●氏、貸渡人が父親で木守にお住まいの●●●●氏で、申請地が3ページの字図にありますように大字木守字芝原568番6、地目が田、面積が330㎡です。農地区域が農業振興地域外、土地の用途区分は第一種住居地域の第三種農地となっております。

申請目的は自己住宅の建築で、申請に関する確実性については関係書類で確認をしております。

営農の支障についても生産組合長さんより無条件承諾をいただいております。

4ページが現況平面図、5ページが配置図及び断面図、6ページが雨水排水計画平面図、7ページが被害防除計画書で、排水は雨水は水路放流、汚水は公共下水道への接続となっております。

8ページが関係者説明に関する調査票となっております。

なお、この案件につきましては、先月総会にて承認をいただきました宅地分譲での転用箇所と同一の場所であるため、現地調査は省略させていただければと思います。

続きまして議案書の9ページをお開きください。

付議案件②農地法第5条の規定による許可申請についてでございます。

譲受人が鬼津にお住まいの●●●●氏、譲渡人が北九州市八幡西区にお住まいの●●●●氏で、申請地が11ページの字図にありますように大字鬼津字墓ノ尾2838番1外5筆、合計6筆、地目は畑が4筆、山林が2筆、農地面積が1,917㎡、こちらに山林の面積を足しまして全体面積は2,164.05㎡となっております。農地区域が農業振興地域内非農用地、土地の用途区分は無指定の第二種農地となっております。

申請目的は●●氏が事業をしております●●●●への貸資材置場及び貸駐車場となっております。申請に関する確実性につ

いては関係書類で確認をしております。

営農の支障についても生産組合長さんより無条件承諾をいただいております。

14ページが現況平面図、15ページが土地利用計画図、16ページが縦横断図、12ページが事業計画書、駐車スペースが35台分と資材置場という計画になっております。13ページが被害防除計画書で、排水は雨水は自然流下、汚水はありません。

17ページが関係者説明に関する調査票となっております。以上です。

議長

それではこれより現地調査を行いますので、総会を暫時休憩します。

休 憩 9 時 0 6 分

— 現地調査後 —

再 開 9 時 3 9 分

議長

再開します。

それでは、付議案件①を議題に供します。

まずは、地区担当の芳村正博委員からご報告をお願いします。

地元委員  
(6番)

前回ご審議いただきました団地のところになります。これに関しましては息子さんとお話をしたのですが、間取りの方の打ち合わせが遅れたため今回になったということです。前回皆さんと現地は確認しておりますので、それを加味してご審議のほどよろしく願いいたします。

議長

ありがとうございました。それでは本件について発言のある委員は挙手願います。

【ありません。】の声

議長

無いようですので、これより採決に移ります。  
付議案件①農地法第5条の規定による許可申請について、原案のとおり承認される農業委員の挙手を求めます。

【挙手の人数を確認】

議長

賛成7名で付議案件①は承認されました。  
次に付議案件②を議題に供します。まずは地区担当の私から報告します。  
今回の件につきましては、独りで鬼津に住んでいらっしゃるお父さんが亡くなられて、資産処分ということで、後継者の息子さんは鬼津に住まわれてはいません。鬼津の方は空き家になっている状況で、私も耕作放棄地になるのではないかと心配しておりました。今回渡りに船という形で、耕作放棄地は無くなるし●●氏は事業拡大につながるということで、ご承認お願いいたします。

それでは本件について発言のある委員は挙手願います。

【ありません。】の声

議長

無いようですので、これより採決に移ります。  
付議案件②農地法第5条の規定による許可申請について、原案のとおり承認される農業委員の挙手を求めます。

【挙手の人数を確認】

議長

賛成7名で付議案件②は承認されました。  
それでは付議案件③について事務局より説明をお願いします。

事務局

はい、それでは議案書の18ページをお開きください。付議案件③農用地利用集積計画の承認についてでございます。  
中間管理事業分になりまして、今回は1件、面積1,179㎡についての承認を求めます。

議長 ありがとうございます。それでは本件について発言のある委員は挙手願います。

【ありません。】の声

無いようですので、これより採決に移ります。付議案件③農用地利用集積計画の承認について、原案のとおり承認される委員の挙手を求めます。

【挙手の人数を確認】

議長 賛成7名で付議案件③は承認されました。  
それでは報告案件①について、事務局より説明をお願いします。

事務局 はい、それでは議案書の19ページをご覧ください。  
報告案件①農地法第18条第6項の規定による通知について  
でございます。利用権の合意解約ですが、1件、合計504㎡  
が出てきております。以上です。

議長 ありがとうございます。  
報告案件について、質疑、意見がございますか。

【ありません。】の声

無いようですので、その他の案件について事務局より説明をお願いします。

事務局 次期推進委員について説明。  
積立金について説明。  
活動日誌について説明。  
農業新聞についてお礼と継続のお願い。

事務局からは以上です。

議長 はい、それではその他の案件について何かございませんでしょうか

【ありません。】の声

議長 無いようでございますので、引き続き事務局よりお願いします。

事務局長 お礼の挨拶。  
それでは最後になりますが、会長、副会長一言お願いいたします。

会長 挨拶

副会長 挨拶

会長 他に皆さんの方から何かございませんか。

【ありません。】の声

以上をもって、第37回遠賀町農業委員会総会を閉会いたします。  
ありがとうございました。

閉 会 9 時 5 0 分